**総務省**

**農業農村整備事業に関する**

**要　望　書**

令和３年１０月１９日

滋賀県土地改良事業団体連合会

国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和３年度の本県に必要な予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の措置について、ご尽力いただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県では、農業競争力強化のための農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策、排水路や排水機場の整備等の流域治水対策などを着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大により、新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図っていく必要があります。

また、農業農村整備事業の推進にあたり、農業水利施設の整備補修を行う事業にかかる公共事業等債の適用や、長寿命化対策推進にかかる「公共施設等適正管理推進事業債」の継続を望む声が上がっています。

こうしたことから、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

**農業農村整備事業に対する財政支援の拡充・継続**

（１）施設の整備補修にかかる公共事業等債の適用

（２）長寿命化対策推進のための地方単独事業にかかる「公共施設等適正管理推進事業債」の継続

令和３年１０月１９日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会 長　　家　森　　茂　樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会 長　　小　椋　　正　清